

令和4年第3回常陸太田市議会定例会会議録

令和4年6月1日(水)

議事日程(第2号)

令和4年6月1日午前10時開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員

14番	川又照雄	議長	5番	藤田謙二	副議長
1番	森山一政	議員	2番	小室信隆	議員
3番	菊池勝美	議員	4番	諏訪一則	議員
6番	深谷涉	議員	7番	平山晶邦	議員
8番	益子慎哉	議員	9番	菊池伸也	議員
10番	深谷秀峰	議員	11番	高星勝幸	議員
12番	成井小太郎	議員	13番	茅根猛	議員
15番	後藤守	議員	16番	黒沢義久	議員
17番	高木将	議員	18番	宇野隆子	議員

説明のため出席した者

宮田達夫	市長	田中慈和	副市長
石川八千代	教育長	綿引誠二	政策推進室理事
武藤範幸	総務部長	岡部光洋	企画部長
高木道安	市民生活部長	柴田道彰	保健福祉部長
岡田和也	農政部長	根本晋	商工観光部長
高橋学	建設部長	柴田雅美	会計管理者
畠山卓也	上下水道部長	大関正幸	消防長
西野保	教育部長	榊一行	農業委員会事務局長
綿引久雄	秘書課長	富山晴美	総務課長
井坂光利	監査委員		

事務局職員出席者

根本勝則 事務局長 富田弘明 次長兼議事係長

午前 10 時開議

○川又照雄議長 ご報告いたします。

ただいま出席議員は 18 名であります。

よって定足数に達しております。

直ちに本日の会議を開きます。

○川又照雄議長 本日の議事日程は、お手元に配付いたしました議事日程表のとおりといたします。

日程第 1 一般質問

○川又照雄議長 日程第 1，一般質問を行います。

通告順に発言を許します。

5 番藤田謙二議員の発言を許します。5 番藤田謙二議員。

〔5 番 藤田謙二議員 登壇〕

○5 番（藤田謙二議員） おはようございます。5 番藤田謙二でございます。ただいま議長より発言のお許しをいただきましたので、通告順に従いまして一般質問をさせていただきます。

まず初めに、大項目 1，移住・定住の促進についてであります。

新型コロナウイルスの感染拡大をきっかけに、生活コストが高く、人口の密集する東京を飛び出す人たちが増えてきています。総務省が公表した 2021 年の住民基本台帳に基づく人口移動報告では、転入者数が 42 万 1 677 人、転出者が 41 万 4,734 人となり、5,433 人の転入超過となったものの、前年より 2 万 5,692 人も減少し、現在の方法で統計をとり始めた 2014 年以降最も少なくなっているということです。23 区に至っては初の転出超過となるなど、東京一極集中の潮流に変化の兆しが現れつつあるといえます。

一方で、転出先として人数の多い都道府県は、隣接の神奈川県、埼玉県、千葉県が上位を占めている中、茨城県も 7 番目に位置し、1 万 1,558 人の方が移住されています。そして、コロナ禍によってリモートワークが普及するなど、私たちの生活は、働き方のみならず、暮らし方や価値観までもが変わってきており、大手企業の中には、居住地制限や通勤手段の制限を撤廃したり、グループ企業への転籍という形で地方勤務を選択できる制度を導入したり、オフィスを都会から地方へ移す動きも出てくるなど、国が提唱している転職なき移住の実現に向け始動しつつあります。

また、内閣府の新型コロナウイルス感染症の影響下における生活意識・行動の変化に関する調査によりますと、コロナ前の 2019 年 12 月とコロナ後の 2021 年 9 月から 10 月では、地方移住に関心があると答えた方が 8.9% 増加しており、日本全体で移住への興味関心が高まっていることがうかがえます。このように、コロナ禍をきっかけに地方に関心を持つ人たちが着実に増えてきている中、各自治体においては、この機を捉えて転入者を増やそうと、子育て世代など

を対象にあの手この手の取組を打ち出している状況にあるわけです。

そのような中、本市では、県内でも先駆的な様々な移住政策を推進し、宝島社による『田舎暮らしの本』住みたい田舎ベストランキング2018年版の人口10万人以下の小さな町ランキング子育て世代部門において、全国エリア1位を獲得するとともに、2020年版では、北関東エリア住みたい町ランキングにおいて、子育て世代、若者世代、シニア世代の3部門において、北関東エリア1位を獲得するなど、高評価を受けているのは周知のとおりであります。

そこで(1)移住・定住促進の成果と課題についてであります。少子化・人口減少が進行する中、自然動態の減少はなかなか避けられない一方で、持続可能な地域社会を構築していくためには、社会動態の転入増を図ることが重要であることは言うまでもありません。

そこで①として、子育て世代、若者世代、シニア世代の移住者の推移についてお伺いいたします。

また、移住された方をいかに定住へとつなげていくかが大切になるわけですが、②として、新婚家庭家賃助成の利用状況及び助成期間終了後の定住率についてお伺いいたします。

さらに、定住促進のためには、賃貸ではなく持家を取得、または増改築していただくことが有効な手段となる中、③として、住宅取得促進助成及び子育て世帯等住宅増改築助成の利用状況についてお伺いいたします。

そして、前段でも申し上げたように、各自治体が移住・定住政策に力を注ぐ中、移住への関心が高い層に目を引く効果的な情報を発信することが必要となってくるわけですが、④として、移住・定住を促進するためのプロモーション活動について、どのように展開されているのかお伺いいたします。

次に、(2)空き家の利活用による移住の促進についてであります。

本市においては、2015年度に空き家の適正管理と並行して、利活用が可能な空き家について、有効活用により良好な住環境の確保と移住・定住の促進による地域活性化を図るため、空き家バンクを開設し、2020年度からは、空き地も加え、空き家・空き地バンクとして事業を推進しているものと認識しています。市議会においても、先月、市内4地区を会場に実施した議会報告・意見交換会のテーマとして、空き家の利活用についてを取り上げ、空き家バンク制度の周知並びに登録物件数の拡充、さらには、より多くの方に制度を活用していただけるよう意見交換を実施したところであります。

そこで改めて、①として、空き家・空き地バンクの申請・登録・成約件数及び利用登録件数などの実績についてお伺いいたします。

また、中古物件ということから、世代的には若者よりはシニア世代に人気があるのではと推察するところですが、②として、空き家バンク利用者の年代及びどのような地域から移住されてきている方が多いのか、その移住元についてお伺いいたします。

そして、最も重要となるのは、魅力ある物件数の確保であると思いますが、③として、空き家の登録件数を増やすための取組と課題についてお伺いいたします。

次に、大項目2、部活動改革について。

(1) 地域のニーズに対応した活動環境の整備についてであります。

少子化が進行する中、生徒数の減少により、市内の中学校においては生徒の希望する部活動が設置できないといった状態が続いています。この問題については、これまでも2012年の9月、2016年12月、2018年6月と過去3回にわたり一般質問でも取り上げさせていただき、複数校による合同部活動方式や拠点校方式、中体連への合同チームにおける出場条件の緩和等の働きかけ、さらには、地域スポーツクラブとの連携や良好な関係構築等について、提案や要望をしております。この10年の間には、教員の働き方改革も相まって、予想をはるかに上回るスピードで市内における部活動の環境は大きく変化してきていると感じています。

そこで①として、子どもの健康や教員の働き方改革に伴う部活動の現況と今後の本市の在り方についてお伺いいたします。

また、部活動改革に関する県教育委員会の有識者会議によりますと、先月開いた第5回会合で、部活動指導を地域や民間の団体に委ねる地域移行の推進が急務と位置づけた提言書をまとめ、県教育長に提出、県教育委員会も中学での土曜、日曜の地域移行について2025年度までの実現を目指すとの方針を明らかにしています。

そのような中、②として、中学生を対象とした地域のスポーツクラブや文化団体の現況についてお伺いいたします。

次に大項目3、犯罪のないまちづくりの推進について。

(1) 防犯体制の強化についてであります。

住みよい町の絶対的な条件の一つに治安のよさが上げられると思います。生活に役立つ情報を提供しているしろまるライフがネット上で公開している茨城県44地域の治安ランキングでは、実際に発生した犯罪数を基に、地区面積1キロ平米当たりの犯罪数と人口1人当たりの犯罪数を割り出し、偏差値形式で比較してあり、常陸太田市が堂々の第1位となっています。また、茨城県警の発表している市町村別の犯罪率を低いほうからの順位で見直してみると、県内44市町村のうち2021年が2位、2020年が3位、2019年が4位、2018年が1位、2017年が2位と、直近の5年間を見ても犯罪率が低く、治安のよい町と言えるのではないのでしょうか。一方で、後を絶たないニセ電話詐欺などは、手口が多様化するとともに巧妙さを増しており、本市においても、毎月のように防災無線を活用した注意喚起が行われているように思います。

そのような中、地域と行政が連携した防犯活動に取り組み、市民一人ひとりの防犯意識の高揚を図ることが大切であると感じていますが、①として、防犯意識の啓発に向けた取組状況についてお伺いいたします。

また、2015年12月議会の一般質問の際にも取り上げさせていただいた犯罪の抑止効果や犯罪捜査等にも大きな効果があるなど、その有用性が評価されている防犯カメラの公共施設への設置状況についてですが、当時は9施設のみで学校関係では3校にとどまっている状況でありました。

その後は、防犯に加え監視といった割合のウエートも大きくなってきており、設置も進んできていることと思いますが、②として、小中学校・幼稚園などの公共施設及び主要な幹線道路の交

差点の防犯カメラの設置状況についてお伺いいたします。

以上、3項目11件についてお伺いいたしまして、私の1回目の質問を終わります。

○川又照雄議長 答弁を求めます。企画部長。

〔岡部光洋企画部長 登壇〕

○岡部光洋企画部長 移住・定住の促進について、移住・定住促進の成果と課題についての4点のご質問にお答えいたします。

1点目の子育て世代、若者世代、シニア世代の移住の推移についてでございますが、議員ご発言の2022年版宝島社出版の『田舎暮らしの本』が行う住みたい田舎ベストランキングにおきまして3部門で北関東1位を獲得したことは、本市施策における一定の成果と考えているところでございます。これらの3部門の要件での分類におきまして、本市施策を活用し、移住された方のそれぞれの過去3年間の移住者の推移につきましては、中学生以下の子がいる子育て世代では、令和元年度が230名、令和2年度が192名、令和3年度が203名となっております。30代までの若者世代及び40代、50代の単身世代は、令和元年度が2名、令和2年度が6名、令和3年度が9名、60歳以上のシニア世代は、令和元年度が7名、令和2年度が9名、令和3年度が3名となっております。3部門の総数では、コロナ禍前の令和元年度の239名と比較いたしますと、令和2年度は207名と減少、令和3年度は215名と減少はしているものの回復傾向にある状況でございます。

2点目の新婚家庭家賃助成の利用につきましては、事業開始当初の平成22年度から令和3年度までの12年間で828件の申請がございまして、その内訳は、利用されたご夫婦ともに本市在住のケースが239件、ご夫婦のいずれかが市外から本市に来られたというケースが321件、ご夫婦とも市外から来られたケースが268件となっており、本制度の助成終了後も本市に住んでいただいている方の定住率につきましては、504件の76%となっております。

3点目の住宅取得促進助成の利用状況につきましては、事業開始当初の平成25年度から令和3年度までの9年間の全体で997件の申請があり、そのうち市外から転入された方は362件、1,254名となっております。また、子育て世帯等住宅増改築助成につきましては、平成26年度から平成30年度までの8年間の全体で28件の申請があり、そのうち市外から転入された方は20件、71名という状況でございます。

4点目の移住・定住を促進するためのプロモーション活動についてでございますが、これまでもホームページや移住関連雑誌への掲載、県が主催するオンライン移住相談会への参加など、幅広い年代の方の目に留めていただけるよう、様々な媒体での広報活動を行ってまいりました。今年度は、これまで移住専門誌への年1回の記事掲載から、年間を通して閲覧できるよう専門誌、ホームページへの掲載へ切り替える予定でありますほか、本市をワーケーションの拠点として選んでいただけるよう民間企業の会員情報サイトでのPRなどの新しい取組を行うこととしておりまして、地方移住への関心が高まる中、『田舎暮らしの本』の住みたい田舎ベストランキングにおいて北関東エリア3冠を獲得したことは、マスコミへの掲出にもつながっていると捉えておりますので、よい連鎖につながっていくよう本市の移住施策等について、効果的な情報発信を行っ

てまいりたいと考えてございます。

次に、空き家の利活用による移住の促進について3点のご質問にお答えいたします。

1点目の空き家・空き地バンクの申請、登録、成約件数、利用登録件数につきましては、空き家につきましては、事業開始の平成27年度から令和3年度までの7年間で申請件数が160件、登録件数が126件、成約件数が100件となっており、空き地につきましては令和2年度から事業開始となりまして、2年間で申請件数が27件、登録件数が23件、成約件数が8件となっております。両事業による成約件数のうち市外から転入された方は45世帯、92名となっております。また、利用を希望される方の登録件数につきましては、令和3年度までの累計が440件となっております。

2点目の空き家バンク利用者の年代についてでございますが、令和3年度までに空き家バンクの物件の購入、賃貸により入居された方は合計で172名となっております。内訳といたしましては、60歳以上の方が29名、16歳から59歳までが109名、中学生以下が34名となっております。また、移住元につきましては、172名のうち92名の方が市外から移住されておりまして、東京都、埼玉県、栃木県などの県外8都県から15世帯37名の方が、県内におきましては、近隣市町村をはじめ12市町村から30世帯、55名の方が移住されております。

3点目の空き家の登録件数を増やすための取組と課題についてでございますが、これまでの取組といたしましては、ホームページや広報紙での周知、PRのほか、固定資産税の納税通知書への空き家バンクのチラシを同封しておりまして、チラシ同封により登録件数が増加した実績がございます。また、昨年度からは、町会長さんに制度周知も含め空き家の情報等いただけるよう改めてお願いするなどいたしまして、物件登録に努めているところではございますが、利用希望者の登録数と比較いたしますと、今後、さらなる周知、PRを図り、登録物件数の増加につなげる必要があるものと考えているところでございます。今後におきましては、空き家バンク登録申請に来られた方にどのような媒体により本制度を知ったのかなど調査を予定しているほか、これまでの周知方法の検証などを行いまして、多くの方に本制度を知っていただくよう努めますとともに、今年度、空き家の適正管理の所管課におきまして、空き家の実態調査を再度予定しておりますので、調査のデータの共有により新たな物件の掘り起こしを行うなど、登録物件の増加を図ってまいりたいと存じます。

○川又照雄議長 教育部長。

〔西野保教育部長 登壇〕

○西野保教育部長 部活動改革についての(1)地域のニーズに対応した活動環境の整備についての2点のご質問にお答えいたします。

初めに、子どもの健康や教員の働き方改革に伴う部活動の現況と今後の本市の在り方についてでございます。

中学校における部活動の運営状況につきましては、県及び市の部活動運営方針を受け、各中学校が部活動運営方針を策定し活動をしております。具体的には、平日の活動時間は2時間まで、休日は3時間までとするほか、土曜日、日曜日を含め、週当たり2日以上以上の休養日を設けること、

週末に大会参加等で活動した場合には、休養日を他の日に割り振るなど、生徒にとってバランスのとれた生活と成長を促し、健康面においても配慮しながら取り組んでいる状況でございます。また、教職員の働き方改革の点からは、複数顧問制により指導時間を分担し、顧問教員の負担軽減を図るとともに、休養日の確保や活動時間における基準を設けることで長時間労働を削減し、教職員の心身の健康面の維持につなげ、生徒と向き合う時間の確保や本務に専念できる環境づくりを進めております。

本年度の中学校部活動の活動状況といたしましては、部活動の設置の多い学校で野球部やサッカー部、男女のソフトテニス部やバスケットボールなど12部活動、少ない中学校では、女子バスケットボール、卓球、剣道、吹奏楽の4部活動となっており、議員ご発言のとおり希望する部活動がないなど生徒の声の一部答えられていない実情となっております。また、部員数の減少に伴う複数校による合同部活動は、野球部では太田中と水府中が、サッカーでは峰山中と世矢中、金砂郷中と水府中が、男子バスケットボールでは峰山中と太田一高附属中が、女子バレーボール部では太田中と日立市の坂本中が合同チームを編成しており、女子バスケットボールの世矢中も合同チームを編成する予定となっております。

これらを踏まえ、本市の今後の方向性につきまして、生徒、保護者及び教職員からの部活動に関する実情やニーズを基に、学校関係者や地域スポーツ団体及び文化団体、有識者などで組織する協議会を設置しまして、拠点校方式など本市の実情に沿った部活動の在り方について協議、検討を行ってまいります。

次に、中学生を対象とした地域のスポーツクラブや文化団体の現況についてお答えいたします。

現在、スポーツ少年団加盟団体においては、剣道が3団体、サッカーが2団体、柔道、空手がそれぞれ1団体あり、ほかにクラブチームとして、硬式野球とサッカーが受皿となっておりますが、バスケットボールやバレーボール及び文化団体における美術や吹奏楽等については、受皿となる団体は現時点ではない状況となっております。今後、中学生の活動の受皿となる団体への働きかけ、指導者となる地域人材の掘り起こしにつきましても、前段でも述べさせていただいた協議会において検討を進めてまいりますことといたします。

○川又照雄議長 市民生活部長。

〔高木道安市民生活部長 登壇〕

○高木道安市民生活部長 犯罪のないまちづくりの推進について、防犯体制の強化についての2つの質問にお答えいたします。

初めに、防犯意識の啓発に向けた取組の状況についての質問にお答えいたします。

防犯意識の啓発に向けた取組につきましては、太田警察署、太田地区防犯協会及び自警団等のボランティア団体と連携・協力しながら行っているところでございます。昨年度の主な取組としまして、太田地区防犯協会では、市内の保育園、幼稚園、小中学校、高等学校など24か所において防犯教室を開催し、いざというときの危機回避能力や自己防衛能力の向上を目的に被害者から自分を守るためのポイントや不審者に出会ったときの対処方法等についての指導をしたほか、防犯キャンペーンや小中学生を対象にした防犯ポスターコンクールなどを実施し、防犯意識の啓

発を行っております。また、セーフティマイタウンチームや自警団では、青色回転灯装備車両などによる防犯パトロールの実施、地域安全子どもボランティアでは小中学校等の通学路での見守りなどが年間を通して実施されており、地域住民の防犯意識の高揚と地域内の犯罪抑止につながっております。さらに、ニセ電話詐欺や悪質商法等からの被害防止に係る啓発につきましては、市消費生活センターでの相談対応、広報紙や防災行政無線による広報、出前講座等を実施し、消費者意識の高揚を図っているところでございます。

今後も道の駅やJR常陸太田駅、スーパーマーケット等での防犯キャンペーンの開催や登下校時の防犯パトロールなどを実施し、市民一人ひとりが犯罪を防止する意識が高められるよう、太田警察署をはじめ、関係機関との連携強化を図ってまいります。あわせて、保育園などの幼少期から防犯教室などを受講することにより自らの身を守るためのスキルを身に付けるなど、犯罪の起こりにくい地域環境となるよう啓発活動を実施し、安全安心なまちづくりを推進してまいります。

次に、2点目の小中学校、幼稚園などの公共施設及び主要な幹線道路の交差点等の防犯カメラの設置状況についての質問にお答えいたします。

防犯カメラにつきましては、犯罪の抑止力効果はもとより、駅前広場での施設で昨年発生しました器物破損事案におきましても原因者が特定できたように、事件が起きた際には太田警察署へ防犯カメラデータの提供など、犯人の特定、事件の早期解決に結びついているところでございます。現在、市では、常陸太田市立学校等における防犯カメラ設置、管理及び運用に関する要綱及び常陸太田市防犯カメラの設置、管理及び運用に関する要綱に基づき、防犯カメラの管理・運用をしております。本年4月1日現在、市内の小中学校、幼稚園、認定こども園、保育園やその他の公共施設、さらに、主要な国道や県道の交差点など、市全体で50か所、123台の防犯カメラが設置されている状況でございます。

○川又照雄議長 企画部長。

○岡部光洋企画部長 すいません、訂正をお願いしたいと思います。

1点目の移住・定住促進の成果と課題のご答弁の中におきまして、子育て世帯等住宅増改築助成の事業実施年度におきまして、平成26年度から令和3年度と申し上げたいところを平成3年度とご答弁してしまいました。申し訳ありませんでした。令和3年度と訂正を申し上げまして、おわびを申し上げ、訂正をお願いいたします。

○川又照雄議長 藤田議員。

〔5番 藤田謙二議員 質問者席へ〕

○5番（藤田謙二議員） それでは、2回目の質問に移ります。

大項目1、（1）①子育て世代、若者世代、シニア世代の転入者の推移については、過去3年間の内訳として、全体の約95%と圧倒的に子育て世代が多いということで、本市における子育て支援の各種施策の成果が表れているものと再認識をしたところであります。

一方で過去3年間の推移については、一般的にはコロナ禍の影響で、その前後で移住者が増加しているのではと捉えられると思われませんが、各世代の総数で見るとコロナ禍前の令和元年度が

239名、コロナの影響を受け始めた令和2年度が207名、令和3年度が219名とコロナ前よりも少し減っている状況にあるようですが、このあたりはどのように分析されているのかお伺いをいたします。

○川又照雄議長 企画部長。

○岡部光洋企画部長 コロナ禍前の令和元年度と比較いたしまして、令和2年度及び令和3年度は移住者が少し減っている状況についてでございますが、全国的な人口減少、少子化の影響のほか、本市の移住・定住相談室への相談件数におきましては、市外の方からの問合せ件数は、令和元年度の57件に対しまして、令和2年度は63件、令和3年度では122件となっておりまして、移住への関心が高まっている状況にあるものの、コロナ禍における行動制限や本市において予定しておりました各事業の中止や変更により、思うような事業展開ができなかったことなどが要因ではないかと捉えてございます。

○川又照雄議長 藤田議員。

○5番（藤田謙二議員） 分かりました。問合せは倍増しているということで安心をいたしました。

次に、②の新婚家庭家賃助成の利用状況については、12年間で828件とかなりの申請がある中で、市外から本市に来られた方が約7割と移住促進の観点からも成果が出ているものというふうに感じます。一方で、助成期間終了後の定住率が76%ということですから、本制度以外の様々な支援制度についても情報提供を行いながら、本市に住み続けていただけるようなアプローチを図っていただきたいと思います。

そこで1点、今年度から助成金額及び助成期間が変わっておりますが、こういった理由から変更に至ったのかをお伺いをいたします。

○川又照雄議長 企画部長。

○岡部光洋企画部長 ただいまのご質問にお答えいたします。

新婚家庭家賃助成につきましては、事業開始から11年が経過しておりまして、その際、制度の見直しを行ったところございまして、今年度からこれまでの月額2万円を1万5,000円に、助成期間を3年間から4年間に変更したものでございます。制度見直しに当たりましては、本市に長く住んでいただき、市に愛着を持っていただき定住につなげたいこと、また、期間延長により、未就学児の市内小学校への就学につながりやすくなり、定住に結びつくことを期待して見直しを行ったものでございます。

○川又照雄議長 藤田議員。

○5番（藤田謙二議員） 分かりました。

次に、③の住宅取得促進及び子育て世帯等住宅増改築の助成についても、ここ9年間で市内のみならず市外からの申請及び転入が合わせると1,300名を超えているということで、定住促進に好影響をもたらしているものと感じます。引き続き、利用促進に力を注いでいってほしいと思います。

④のプロモーション活動については様々な媒体で行っているということですが、地方移住への

関心がこれまで以上に高まっている状況の下、どこの自治体でも促進に向けPRに励んでいるわけですから、特異性のある広報活動が必要になってくるものと感じています。

そして、今回様々な実績等について伺ったわけですが、PDCAサイクルを用いた改善はもちろんのこと、マーケティング戦略を導き出す手法の一つに強み、弱み、機会、脅威の4つのカテゴリーから要因分析を行うSWOT分析というものがあり、民間企業はもとより、自治体においてもシティプロモーション策定などで有効活用されている事例もあります。特に、全国でも先駆けて移住施策に力を注ぎ、空き家バンク成約率日本一の実績を持つ長野県佐久市におきましても、このSWOT分析を活用しターゲットごとにアプローチ手法を変えるなど独自の戦略を掲げ、成果へと結びつけています。ぜひ、そういった分析方法なども導入・活用しながら、より効果的なPRに心がけ取り組んでほしいと望みます。

また、今年度からは、ワーケーションの推進として、民間企業の会員情報サイトへのPRも新たに計画しているということで、他の地域の成功事例を見ましても、企業への働きかけが有効であるとの報告もなされていますので、例えば、常陸太田大使の方々に協力を得ることも一つであろうと思いますので、いろんなネットワークを駆使して推進してほしいと願っています。

さらに、マスコミ、特にテレビなどで取り上げてもらえるということは大きな反響につながることは周知のとおりです。ちょうど1週間前に当たる5月25日、朝のZIPという番組で、人気の移住先ガチ調査という特集で、子育て世代に人気の移住先として本市が取り上げられ、市の魅力とともに移住施策が紹介されるなど、まさにタイムリーな報道にこの1週間は市内のあちこちで話題となっていました。今後、移住希望者の問合せもさらに増加するものと期待しているところであります。ぜひ同じようにメディアで取り上げていただけるような展開を図っていただきたいというふうに思います。

次に、(2)空き家の利活用による移住の促進については、①の空き家の成約率が約8割とかなり高いことから、需要の多さを象徴しているものと感じました。また、約半数を超える方が市外からの転入、さらには、シニア世代より意外にも現役世代のほうが多いということで、移住を促進する上で有効なツールの一つになっているものと思います。一方で登録件数の約3.5倍に当たる方が利用登録をされていることから、登録物件を充実させていくことが喫緊の課題であると言えますので、答弁いただいたように、今年度は再調査も実施し新たな物件の掘り起こしを行うということですので、データバンクの更新も含め取り組んでほしいと思います。また、議会報告会の意見交換会でも、空き家バンクの制度自体がよく分からないといった意見も多く出されていたので、これまでの周知方法を検証し、再利用が可能な状態の物件登録につなげてほしいと望みます。

大項目2の部活動改革については、依然として学校による格差が続いている中、合同部活動では、いわゆる市立中の枠を超えて、県立中や日立市の中学校とも編成が行われるようになっていくなど、厳しい状況下でも改革への明るい兆しも感じられるわけですが、そもそも都市部と過疎地域では少子化の進行度合いも相当違いがある中で、改革すべき内容にも違いがあるものと感じています。そのような状況の下で、県主導で進める改革の中には、地域格差により実効性の確保

にかなりの時間を要するものもあるというふうに考えています。そういった中で、ぜひ、過疎地域である本市自らが常陸太田方式というべく、地域の実情やニーズに即した独自の部活動の在り方を打ち出し、県に働きかけて、同じような課題を抱えている過疎地域の先例になれるような改革に取り組んでほしいと切に望んでいます。今回、学校関係者や地域スポーツ団体及び文化団体、有識者などで組織する協議会を設置し、拠点校方式なども含め検討していくということです。大いに期待したいと思っています。

そこで協議会の設置については、いつ頃を目途に考えているのかをお伺いをいたします。

○川又照雄議長 教育部長。

○西野保教育部長 ただいまのご質問にお答えいたします。

協議会の設置につきましては、今後、人選を進めながら、年度内の早い段階で設置できるようにしてまいります。

○川又照雄議長 藤田議員。

○5番（藤田謙二議員） ぜひ、地域の受皿づくりも含めた協議が進むよう、できるだけ早い時期の設置を期待しています。

大項目3、（1）①の防犯意識の啓発に向けた取組については、市内の学校等24か所における防犯教室をはじめ、自警団等による防犯パトロールなど現況を理解いたしました。登下校時の立哨指導などを含め、保護者や地域住民の皆さんに関わっていただくことで、防犯意識の高揚及び犯罪抑止につながるものと感じていますので、引き続き、市民協働のスタンスで取り組んでほしいと思います。

また、広報の面ではリアルタイムでの防災行政無線の活用というのが大変効果的であると感じています。中でも、行方不明者情報についてははてきめんなのではないのでしょうか。ぜひ、今後とも、警察との連携を強固にし、ニセ電話詐欺等の被害防止に努めてほしいと望みます。

次に、②の防犯カメラ設置状況関連ですが、現在、学校関係についてはほぼ全てに設置されているものと思いますが、学校以外の箇所の設置については、計画的に実施されているものなのか、また、優先度合いの基準というもの等があるのかをお伺いをいたします。

○川又照雄議長 市民生活部長。

○高木道安市民生活部長 ただいまのご質問にお答えいたします。

防犯カメラの設置について計画的に実施されているのか、また、優先度合いの基準というものがあるのかというご質問でございますが、これまで公共施設等への防犯カメラの設置につきましては、不審者や侵入者等の監視、盗難、いたずら、施設付近への不法投棄などの事案が発生した際の犯罪防止対策として必要に応じ随時設置してまいりました。また、主要な幹線道路への設置につきましては、茨城国体が開催されるに当たり多くの方が当市に訪れることから、警察署や道路管理者等と協議の上、必要と思われる主要な交差点等に設置してまいりました。今後につきましても、関係機関等と協議の上、防犯上必要と判断した箇所につきまして随時設置してまいりたいと考えております。また、設置後は、常陸太田市防犯カメラの設置、管理及び運用に関する要項などに基づき、適正な管理運営に努めてまいります。

○川又照雄議長 藤田議員。

○5番(藤田謙二議員) それと参考までに、これまで市が設置された防犯カメラ1台当たりの価格及びメンテナンスに係る費用というものはどれくらいなのかをお伺いいたします。

○川又照雄議長 市民生活部長。

○高木道安市民生活部長 防犯カメラ1台当たりの設置費用及びメンテナンスに係る維持管理費用についてのご質問でございますが、平成30年度に主要な幹線道路に設置しました防犯カメラの設置費用につきましては、1台当たり約41万円となっております。また維持管理費につきましては、本年度の予算で申しますと、防犯カメラの電気料が10万円、機器点検及び清掃等の維持管理料が22万円となっております。

○川又照雄議長 藤田議員。

○5番(藤田謙二議員) 市の設置となるとやはりかなり精度のよいものが求められることから、予算上も多くの箇所に設置することはなかなか難しいと思われる中で、実は私の事業所で昨年、ホームセンターで購入した防犯カメラを店外に2か所設置をいたしました。もちろん、取付けも自分で行ったわけですが、近年の消費者の防犯意識の向上と需要が高まってきているからか、10年前頃と比べますと、性能は夜間でも赤外線機能で結構鮮明に映るなど断然よくなっているにもかかわらず、価格は大分お手頃になっているといった印象を受けました。

そこで、公道である通学路に面している事業所等で、例えば、子どもを守る100番の家に登録されている事業者などに購入費用の一部を助成することで防犯カメラの設置を促し、民間の力もお借りしながら、地域を挙げたさらなる犯罪の抑止効果及び、万が一事件が発生した際の早期解決への効果が期待できるなど、市民協働の観点からも、これまでも増した地域全体としての防犯意識の高揚につながるのではと考えています。

ぜひ、今後、費用対効果等も検証の上、商工会や商店会などの団体を通じた助成制度の導入について検討していただければと思います。ありがとうございます。

○川又照雄議長 次、9番菊池伸也議員の発言を許します。9番菊池伸也議員。

[9番 菊池伸也議員 登壇]

○9番(菊池伸也議員) 9番菊池伸也です。ただいま議長から発言のお許しをいただきましたので、通告に従って質問してまいります。

安全安心のまちづくり推進政策について。

1番の災害に強いまちづくりについて。

災害には、地震、台風、集中豪雨、河川の氾濫、土砂災害、竜巻、暴風、火災、原子力災害等が考えられますが、常に情報収集に努め、迅速な対応をすることができる体制を整える必要があります。本市においては、平成22年3月に常陸太田市地域防災計画が策定されて以来、4回の改定を経て現在に至っています。また、平成27年3月に災害時における職員初動マニュアルハンドブック版も発行され、災害時に早急な災害対策本部設置が可能となり、2011年3月の東日本大震災、2019年10月の台風19号等の際に大きな役割を果たしたことは、記憶に新し

いことでもあります。今年度、さらに第6次総合計画後期基本計画、安全安心まちづくり推進政策パッケージが示され、東日本台風の被害を検証した災害危険区域の解消及び指導の計画的な改修に取り組むとともに、災害対策本部の強化や自主防災組織等との連携や避難体制の整備により、ハード、ソフト両面で災害に強いまちづくりを目指すことと示されております。

そこで3点についてお伺いいたします。

1点目は、自主防災組織の育成及び避難体制整備について、市としては、どのように自主防災組織育成に取り組み、どのような連携を図りながら避難体制整備につなげていくのかお伺いいたします。

②として、災害対策本部の機能強化については、情報収集の在り方などを含め、どのような内容での機能強化をお考えなのかお伺いいたします。

3点目として、原子力広域避難計画の実効性の向上については、様々なマスメディアなどで、現在、福島県において、福島第一原発事故当時子どもだった方々が甲状腺がんを発症し、苦しんでいる状況であるとの報道をされております。このようなことを引き起こさないように対応する上で重要であると考えられますが、どのように検討されているのかお伺いいたします。

2番目としまして、災害発生時の地域住民の安全確保についてであります。

台風19号の災害発生時、天下野地区においては、自主防災会の役割がほとんどなく、市から総合センターと高倉地域交流センターが避難場所として指定され、天下野地区には使用できる避難所はなかった状況であります。避難するには4キロメートルから8キロメートルも移動しなければならず、高倉地内においては県道33号線西側の山が崩落して大変危険な状況であったこと、また、山田川支流の小さな河川の氾濫で大変な状況になったことが記憶にあります。

当時、自宅付近で土砂災害が想定されたため水府支所まで行ったが中には入らず駐車場にいた方、指定避難所となっている水府ふるさとセンターは使えずオートキャンプ場に避難された方もいたと伺っています。このとき避難されていた方の自宅には、裏山の崩落で土砂が流入した被害が発生しました。被災後の処理については町会で対応したそうです。また、その後の豪雨時にも、農道の崩落などがあり、地元自主防災会で担当課と相談し、資材の支給をしていただき修復した事例もあります。

なお、天下野地区については、昨年度におきまして全ての町会が避難行動要支援者名簿の更新作業を行いました。登録申請者の中に、洪水、浸水を除く自宅に近い避難場所として、自主防災会、町会が指定した近隣の避難所を記載する項目があり、1区から4区町会は海洋センターか天下野地域交流センター、5区、6区町会は水府ふるさとセンターと記載しているとのこと。現在、地球温暖化などの影響で、毎年、異常気象による記録的な降雨量などが頻りにニュースなどで報道されております。

そこで、確認の意味で2点お伺いします。

1点目は、水府ふるさとセンターについては、地域コミュニティの防災訓練時の質問において、指定緊急避難場所としては指定が難しいものと考えている旨の回答をされたようですが、洪水ハザードマップには指定避難所として記載がされておりますので、自宅付近での土砂災害が想定さ

れるか、自宅が被災し自宅での生活が困難な避難者のための施設であると理解されますが、これについてはどのようにお考えなのかお伺いたします。

②としまして、海洋センターについては指定緊急避難場所の表示がありますので、両方の利用が可能であるとの考え方でよろしいのかお伺いたします。また、郷土文化伝習施設は指定避難所との位置づけのみでよろしいのか、併せてお伺いたします。

以上で、第1回目の質問を終わります。

○川又照雄議長 答弁を求めます。総務部長。

〔武藤範幸総務部長 登壇〕

○武藤範幸総務部長 安全安心まちづくり推進政策についてのご質問にお答えいたします。

初めに、災害に強いまちづくりについての3点のご質問にお答えいたします。

まず、自主防災組織の育成及び避難体制整備についてでございますが、自主防災会は全124町会に組織され、これまでも市として、自主防災訓練の支援や自主防災リーダー研修会などを通して自主防災組織の育成を進めてきたところでございます。また、令和元年、台風第19号の教訓から、災害警戒本部及び災害対策本部設置時などに自主防災会へ災害に対する避難情報など各種情報を連絡する体制を整え、また、茨城県による竜神ダムの異常洪水防災操作として緊急放流がなされる際に対処するため、旧水府小学校を福祉施設等の要配慮者などが安心して避難できる施設へ改修し、受入れ体制の整備を図ったところでございます。

今後とも、住民一人ひとりの防災、行動計画であるマイ・タイムラインの普及を進めるとともに、災害時の要支援者の避難を確実にするため、避難行動要支援者名簿の整備を進めるとともに、庁内の関係部課が連携し、避難誘導等の支援体制の確立を図り、自主防災会、町会、民生委員、消防団などと協力し、1人で避難することが難しい避難行動要支援者を含む全ての市民の逃げ遅れゼロを目指してまいります。

次に、災害対策本部の機能強化についてでございますが、これまでも国土交通省常陸河川国道事務所、水戸地方气象台や茨城県からのメール、ホットライン、ホームページなどを通じて気象情報や水位情報等を職員が収集し、災害対策本部での避難情報発令等に活用してまいりましたが、これらに加えまして、現在、防災行政無線のデジタル化事業を令和7年度の完全供用開始を目指し、順次進めるところでございます。このデジタル化によりまして、より迅速にかつ情報把握が可能となる情報収集の自動化、災害対策本部と各支所間におけるインターネット会議システムの導入、ドローンによる災害現場の状況確認、防災アプリをはじめとした情報発信の強化などが図られます。また、多様な災害に応じた訓練等を通じ、災害対策本部の機能強化を図ってまいります。

次に、原子力広域避難計画の実効性の向上についてでございますが、原子力災害が発生し、または発生するおそれが生じた場合に備え、広域的な避難体制の構築、住民への放射線の影響を最小限に抑えるための防護措置を確実なものとするために、今後の訓練を通じて避難等に係る課題の抽出と解決を図り、初動は屋内退避が基本ではありますが、広域避難訓練の実効性を高めてまいります。

続きまして、災害発生時の市民の安全確保についての2点のご質問にお答えいたします。

初めに、水府ふるさとセンターの指定避難所についてでございますが、議員ご発言のとおり、市民の皆様方が避難する施設として、災害が差し迫った状態で危険を逃れるための指定緊急避難場所と、被災した後に一時身を寄せる指定避難所と2種類ございまして、水府ふるさとセンターにつきましては指定避難所として運用してございます。なお、指定緊急避難場所は一度に多くの方が避難できる学校等を指定し、指定避難所にはより自宅に近い施設を指定してございます。

次に、海洋センター及び郷土文化保存伝習施設の指定緊急避難場所と指定避難所としての利用方法についてでございますが、議員ご発言のとおり、海洋センターにつきましては指定緊急避難場所と指定避難所を兼ねて運用をしてございます。また、郷土文化保存伝習施設につきましては指定避難所としておりますが、開設に当たっては災害の状況に応じて判断し、活用してまいります。

○川又照雄議長 菊池伸也議員。

〔9番 菊池伸也議員 質問者席へ〕

○9番（菊池伸也議員） ただいまは丁寧なご答弁をありがとうございました。

何点か質問させていただきます。

1点目については理解をいたしました。

2点目の災害対策本部機能強化についてでございますが、これも大変前向きな答弁をいただきましてありがとうございます。そういう中で、ドローンによる情報収集もこれから取り組む、あるいは、今、取り組んでるわけですか、これは。

○川又照雄議長 総務部長。

○武藤範幸総務部長 ドローンの状況でございますが、ドローンを操作する職員の育成を今現在進めているところでございまして、消防職員ないしは防災対策課の職員において操作技術を習得するための研修に参加をしているところでございます。また、実際のドローンそのものにつきましては、今回のデジタル化の予算の中で市のほうで取得をしていくということで取り組んでいるところでございます。以上でございます。

○川又照雄議長 菊池伸也議員。

○9番（菊池伸也議員） ありがとうございます。取り組んでいるということで安心をしました。ドローンによる情報収集は、人が行けないようなところに行くこともできるし、対策本部に直接映像を持ってくることもできますので、ぜひとも訓練をしまして、そういうことに取り組んでいただければと思います。先進地では既にやっていますので、よろしく願います。

次に、原子力広域避難計画の実効性の向上についてでございますけれども、これも大変前向きなご答弁なんです。最近テレビ等で那珂市のことが取り上げられました。那珂市の場合は、30キロ圏内も含めまして、5キロ圏内のことが特に言われております。PAZの5キロ圏内ので、後からアンケートをとったら、半分以上の方が避難場所とか、どういうふうにしたらいいか分からないようなアンケートの回答だということなんで、本市においてはこれから積極的に取り組んでいただけるものと思いますので、その辺はよろしく願います。

それから次に、水府ふるさとセンターの指定避難所についてでございますが、これはさきに、緊急指定避難場所にはならないというようなことを地域コミュニティの研修のときに言われたそうなんです、実際に災害が起こりそうなとき、あるいは起こったときに、普通の方ではなくて避難行動の要支援者ですか、そう何人もいるわけではないんですが、こういうことは、例えば、商売をやっても積極的に協力してくれると思いますんで、その辺の調整は市のほうできちんとやっていただいて、スムーズな避難ができるようなことを考えてもらえればと思います。これは要望ですけども、よろしく申し上げます。

以上で、私の一般質問を終わらせていただきます。

○川又照雄議長 次、6番深谷渉議員の発言を許します。6番深谷渉議員。

〔6番 深谷渉議員 登壇〕

○6番（深谷渉議員） 6番公明党の深谷渉でございます。ただいま議長より発言のお許しをいただきましたので発言させていただきます。

今、日本はコロナ禍の中、昨年から続く物価高騰にロシアによるウクライナ侵略が拍車をかけ、また、およそ20年ぶりの水準となった円安も輸入価格を一段と押し上げております。国民生活や経済への影響を抑える取組が急務となっております。

コロナ禍における原油価格・物価高騰など総合緊急対策において、公明党の強い要請に対して、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を拡充し、コロナ禍における原油価格・物価高騰対応分が創設されました。これにより、地方自治体を実施する生活に困窮する方々の生活支援、学校給食費等の負担軽減など子育て世帯の支援、また、農林水産業者の方々や運輸交通分野をはじめとする中小企業等の支援といった取組をしっかりと後押しすることが、総合緊急対策に明記されております。新たな対応分の実施計画の提出は7月29日締切りとなりますが、6月の今議会で予算の議決を行えば、国の交付決定前でも対象事業に着手することが可能と聞いております。現在、6月議会最終日に向けて検討中とのことでございますが、早期の実施に向け市民生活、なりわいの支援のために積極的な活用をご検討くださいますようお願い申し上げます。

それでは、通告の質問をさせていただきます。

初めに、ワクチン接種についてでございます。子宮頸がんを防ぐHPVワクチンの接種についてお伺いをいたします。

積極的勧奨の再開の対応についてでございます。

子宮頸がんの主な原因となるヒトパピローマウイルス（HPV）の感染を防ぐHPVワクチン接種を個別に呼びかける積極的勧奨が4月から約9年ぶりに再開されました。子宮の入り口付近にできる子宮頸がんは、20代から30代の女性が発症するがんの多くを占め、厚生労働省のデータによりますと、国内では年間約1万1,000人がかかり、約2,800人が亡くなっております。この死亡者数は、昨年交通事故死者よりも多くなっております。

HPVは、多くの女性が一生に一度は感染するとされるウイルス、約9割の確率で自然に排除されますが、一部の人は子宮頸部などで感染が長期化しがん化します。そのため、若い世代のH

PVワクチン接種が望ましいとされております。HPVワクチンはWHOが接種を推奨しており、100か国以上で公的な予防接種として打たれており、日本では2013年4月から公費で賄う定期接種となり、小学6年生から高校1年生までの女子を対象に市町村が実施主体となって原則無料で受けられるようになりました。

ところが、皆さんご存じのように、接種後に全身の痛みなど副反応と疑われる報告が相次いだため、定期接種のまま厚労省は、同年6月から適切な情報が提供できるまで、積極的な接種勧奨が中止となっております。昨年の11月、厚労省専門部会で最新の知見を踏まえ、安全性について特段の懸念が認められない、また、接種による有効性が副反応のリスクを明らかに上回ると判断されたことから、厚労省が正式に再開を決定いたしました。そこで、本市の積極的勧奨の再開の対応状況についてお伺いをいたします。

次に、キャッチアップ接種の対応についてお伺いをいたします。

積極的勧奨の差し控えのため、2019年度に接種した人は対象者の僅か1.9%と推計されております。勧奨差し控えで接種機会を逃した女性には、希望すれば公費で接種できるキャッチアップ接種も行われますが、本市の対応についてお伺いをいたします。

続きまして、副反応が出た人への対応についてでございます。

ワクチン接種した1万人当たり5人の方が重篤な副反応があるとの報告がございます。健康被害者の救済、寄り添った支援を進めていくことは必須であります。副反応が出た方への対応について、具体的にお伺いをいたします。

次に、带状疱疹ワクチン接種についてでございます。

带状疱疹ワクチンの接種費用の助成についてお伺いをいたします。

加齢やストレスなどで免疫力が低下した際に皮膚や神経に炎症を起こす带状疱疹は、幼少期にかかった水ぼうそうのウイルスが再活性化し、50歳以降に激しい痛みを伴って発症いたします。50歳代からの発症率が高くなり、80歳までに3人に1人が発症し、その中で約2割の方が痛みが3か月以上続く带状疱疹後神経痛（PHN）になるとも言われております。带状疱疹の発症及び重篤化を予防するためには、带状疱疹ワクチンの接種が必要となります。しかし、带状疱疹発症抑制効果の高いワクチン、これはシングリックスというワクチンなんですけども、これは2回接種を行います、その費用は2回分で約5万円前後となります。予防方法を知りながら費用が高額なことからちゅうちょしてしまう方も大変多いようです。そこで、接種の後押しのためにも、接種費用の一部を助成する自治体が徐々に増え始めております。带状疱疹ワクチン接種費用の助成についてのご所見をお伺いいたします。

次に、環境教育の推進についてをお伺いいたします。

エコスクール・プラスについてでございます。

エコスクールの教育的効果についてのご所見をまず伺いたいと思います。

地球温暖化や激甚化・頻発化している災害等に対し、地球規模での環境問題への取組であるSDGsや2050年のカーボンニュートラル達成に向けては、教育の面からの取組も大変重要でございます。公共建築物の中でも大きな割合を占める学校施設の教育環境の向上とともに、施設

を教材として活用し、児童生徒の環境教育を行う環境を考慮した学校事業、つまりエコスクールが全国で行われております。学校施設の太陽光発電や壁面緑化、自然採光等を取り入れた身近な教材などを通して、仲間と共に環境問題や環境対策を学ぶことができ、科学技術への触発となるとともに最新デジタル技術等を学ぶ貴重な教育機会となるエコスクールは、児童生徒へどのような教育効果があるのかのご所見をお伺いいたします。

続きまして、エコスクール・プラスの認定に向けた計画策定についてご所見をお伺いいたします。

現在、文部科学省、農林水産省、国土交通省、また環境省が連携・協力して、自治体がエコスクールとして整備する学校をエコスクール・プラスとして認定をし、その認定を受けた学校は、施設の整備を実施する際に関係各省より施設整備費の各種支援等を受けることができます。今後の学校施設の整備計画の際に、ぜひともこのエコスクール・プラスの認定を視野に入れて計画書の作成をしていただきたいと思いますと考えますが、本市のご所見をお伺いいたします。

以上で、私の1回目の質問を終わりにさせていただきます。ご答弁よろしくお願い申し上げます。

○川又照雄議長 答弁を求めます。保健福祉部長。

〔柴田道彰保健福祉部長 登壇〕

○柴田道彰保健福祉部長 ワクチン接種について、2点のご質問にお答えをいたします。

初めに、子宮頸がんを防ぐHPVワクチン接種についてのご質問のうち、積極的勧奨の再開の対応についてでございますが、令和3年11月30日付で令和4年4月からHPVワクチンの定期接種対象者には個別通知にて勧奨を行うよう厚生労働省から通知があったことに伴いまして、当市におきましても対象者に積極的勧奨を始めているところでございます。

対象者は小学6年生から高校1年生相当の女性で、当市では、「予防接種法」に基づく標準的な接種年齢である平成21年4月2日から平成22年4月1日生まれの中学1年生の女性136名に、本年3月31日付でご案内とともに予診票等を同封し、個別通知をしているところでございます。また、これまで接種を受けていない中学2年生、3年生、高校1年生相当年齢の定期予防接種対象者につきましては、昨年3月に個別通知にてHPVワクチンの情報提供を行っておりますが、積極的勧奨になったことを踏まえ、順次、個別通知を行う予定でございます。

次に、キャッチアップ接種の対応についてでございますが、キャッチアップ接種は「予防接種法施行令」の一部改正により、HPVワクチン接種の積極的勧奨の差し控えにより、接種機会を逃した方々に公平な接種機会を確保する観点から、令和4年4月1日から令和7年3月31日までの3年間実施するものでございます。

対象者ですが、平成9年4月2日生まれから平成18年4月1日生まれの女性となります。また、特例措置も設けられており、現在、定期予防接種の対象者であっても令和7年3月までに対象から外れる方でワクチン接種が済んでいない場合は、新たにキャッチアップ接種の対象として接種することができることとなっております。

当市の対応でございますが、5月30日に対象者1,392名に予防接種のご案内及び予診票等

を発送しております。対象者は、県内の予防接種協力医療機関であれば自己負担なく接種することが可能となっております。

次に、副反応が出た人への対応についてでございますが、県では、接種者やその保護者に対し、接種後に副反応の症状が生じた方の診療が円滑に行われるよう、相談及び医療体制を整備してございます。接種後に気になる症状が出た場合、まずは、かかりつけ医や接種医にご相談いただき、症状に応じて県の協力医療機関である水戸赤十字病院、または、筑波大学附属病院を紹介され診療いただけることとなっております。また、医療機関や市町村からの予防接種において接種を要する方の相談につきましては、県立こども病院が対応することとなっており、さらに、副反応救済制度などの説明は市町村窓口でお受けしまして、十分な対応が難しい場合は県の相談窓口を紹介する体制となっております。

続きまして、带状疱疹ワクチン接種費用の助成についてのご質問にお答えをいたします。

带状疱疹は、水痘と同じウイルスによって起きる皮膚の病気で、多くの場合、子どもの頃に水ぼうそうに感染し、治った後も体内にウイルスが潜伏することが原因で、加齢、疲労、ストレスなどによって免疫力が低下すると発症リスクが高まり、発症しますと長期にわたり痛みをもたらしたり、後遺症が残るケースもございます。

带状疱疹ワクチンは、平成28年3月から50歳以上の方が任意の予防接種として受けることができるようになったところであり、県内においては接種費用を助成している市町村はありませんが、全国的には費用の一部を助成している自治体もあることは認識してございます。現在、国の厚生科学審議会において、定期接種化についての検討が進められておりますので、その動向を注視し、また、他自治体の状況についても情報収集を行いながら調査研究をしてみたいと考えております。

○川又照雄議長 教育部長。

〔西野保教育部長 登壇〕

○西野保教育部長 環境教育の推進についての（1）エコスクール・プラスについての2点の質問にお答えいたします。

初めに、エコスクールの教育的効果についてでございます。

エコスクールは、環境負荷の軽減や自然との共生を考慮した学校施設として、環境教育の教材として活用するものです。これにより、学校が環境・エネルギー教育の発信拠点になるとともに、地球温暖化対策の推進・啓発の先導的な役割が期待されております。また、文部科学省や農林水産省などが市町村と連携協力して整備するエコスクールは、エコスクール・プラスとして認定されます。その認定校で行われたアンケート調査の結果におきましても、太陽光発電に関する学習で児童生徒の環境問題への関心が高まったことや、校舎の内装木質化の導入で地場産の木材に触れる体験的な環境教育を行うことができたなど、エコスクールの取組による成果が示されております。

当市における環境教育につきましては、現行の学習指導要領の趣旨を踏まえ、各教科で学ぶ環境に関する内容を横断的・統合的に扱い、総合的な学習の時間等で取り組んでいるところであり

ます。各学校では、校内でのリサイクル活動や花壇づくり、野菜の収穫などを通し、地域の環境美化や環境保全等への実践力を高めており、特に旧金砂郷小学校におきましては、全校児童が草花などの植物を保護者や地域の方と協働し育てていることが評価され、令和3年度全日本学校関係緑化コンクール学校緑化の部において、文部科学大臣賞・日本放送協会会長賞という日本一の賞を受けております。

また、峰山中学校、金砂郷中学校の太陽光パネルを設置している学校では、生徒が発電量を確認できるような表示をすることで、省エネルギーや資源リサイクルの取組を推進しております。それらを通してSDGsへの関心を高め、学習の効果が高まるものと考えております。このため、エコスクールの取組につきましては、環境問題への関心や意識を高める教育的効果が高いものと考えております。

次に、エコスクール・プラスの認定に向けた計画の策定についてでございます。

エコスクール・プラスの認定に当たりましては、公立学校施設整備において、太陽光発電型や木材利用型、省エネルギー・省資源型などの事業タイプに該当し、整備された施設・設備を教材として環境教育に活用する学校がエコスクールとして認定され、さらに、文部科学省、農林水産省、国土交通省及び環境省で協議の上、エコスクール・プラスの認定が決定されることとなります。

当市におきましては、これまでも校舎の木質化や照明のLED化といった取組を進めているところではありますが、今年度、常陸太田市学校施設整備計画の見直しを予定しておりますことから、エコスクールの趣旨も踏まえつつ、環境に配慮をした計画の策定に当たりますとともに、エコスクール・プラスの認定に向けましても調査研究をしてまいることといたします。

○川又照雄議長 深谷渉議員。

〔6番 深谷渉議員 質問者席へ〕

○6番（深谷渉議員） ただいまご答弁、大変ありがとうございました。それでは、2回目の質問をさせていただきます。

初めに、ワクチン接種でございます。

積極的勧奨の再開に向けて対応が順次されているというご答弁でございました。中学2年生、3年生、高校1年生相当の方々も順次、個別通知を行うということでございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

キャッチアップ接種の対応についてでございますけれども、対象年齢が平成9年4月2日生まれから平成18年4月1日生まれの女性ということでありますので、16歳から25歳になる方になりますけれども、HPVワクチンは16歳頃までの接種が有効とお伺ひしておりますけれども、それ以降の接種でも有効性があるのか、そしてまた、安全性についての懸念というのはないのか、お伺ひしたいと思ひます。

○川又照雄議長 保健福祉部長。

○柴田道彰保健福祉部長 ワクチン接種に係る2回目のご質問にお答えをいたします。

16歳以降の接種における有効性及び安全性についてのご質問ですが、厚生労働省の資料に

おきまして、HPVワクチンの有効性につきましては、16歳頃までに接種するのが最も効果が高いとされておりますが、それ以上の年齢に接種してもある程度の有効性があることが国内外の研究では示されております。また、対象年齢を過ぎてからの接種について、明らかな安全性の懸念は示されないとしております。

○川又照雄議長 深谷渉議員。

○6番（深谷渉議員） ありがとうございます。有効性は担保され、また安全性もあるということでございますので、理解をいたしました。

続きまして、副反応の出た方への対応でございます。

具体的に先ほど、協力医療機関として水戸赤十字または筑波大学病院が県では指定されているということであります。また、相談体制も県立こども病院ということで、県の相談窓口等もあるということでありますので、そういった接種後に副反応の症状が生じた方の診療が円滑に行われるように、相談体制、医療体制の整備というのは本当に必要でありますので、そういった意味でそういったことが行われているという情報は、既に送られている予防接種のご案内等にそういったものが記載されているのかどうかちょっと確認させていただきたいと思います。

○川又照雄議長 保健福祉部長。

○柴田道彰保健福祉部長 副反応の症状が生じた際の相談・医療体制の情報が予防接種のご案内等に記載されているのかとのご質問でございますが、既に個別通知をしているHPVワクチン接種対象者には、まずは、かかりつけ医、接種医にご相談をいただき、県の協力医療機関を受診できることが掲載されている厚生労働省作成のパンフレットを同封しており、併せて市のホームページにも国や県などの相談先を掲載し周知を行っております。

○川又照雄議長 深谷渉議員。

○6番（深谷渉議員） ありがとうございます。接種後の副反応の出た方への相談・医療体制の情報は接種者にとっても非常に大事な情報でありますので、今後とも、HPVワクチン接種率の向上にもつながると思いますので、周知徹底のほうをお願いしたいと思います。

続きまして、带状疱疹ワクチンの接種でございます。

助成についてお伺いをいたしました。私も带状疱疹についてちょっと調べましたところ、带状疱疹発生抑制効果のあるワクチンは2種類あって、先ほど述べましたシングリックスというワクチンと乾燥弱毒生水痘ワクチンという2種類がございます。その違いというのはどのようなものかお伺いしたいと思います。

○川又照雄議長 保健福祉部長。

○柴田道彰保健福祉部長 带状疱疹ワクチン接種に係るシングリックスと乾燥弱毒生水痘ワクチンの違いについてのご質問にお答えをいたします。

带状疱疹ワクチンは、平成28年3月に認可された乾燥弱毒生水痘ワクチンと平成30年3月に認可された不活化ワクチンであるシングリックスの2種類があります。どちらのワクチンも50歳以上の方が対象で、接種回数は乾燥弱毒生水痘ワクチンは1回接種、シングリックスは2回接種となっております。

費用の違いですが、市内の医療機関で受ける場合、乾燥弱毒生水痘ワクチンは9,000円前後で、シングリックスは1回につき2万2,000円前後となっております。また、公益財団法人予防接種リサーチセンター発行の予防接種ガイドラインによりますと、乾燥弱毒生水痘ワクチンは、50歳代では93.8%、60歳代では91.6%、70歳代は78.6%の方が免疫効果があり、シングリックスは50歳以上で97.2%、70歳以上で89.8%の方に免疫効果があったとの見解が示されております。

○川又照雄議長 深谷渉議員。

○6番（深谷渉議員） ありがとうございます。带状疱疹ワクチン助成でございますけれども、先ほど私が言ったシングリックスのワクチンは、2回行ってトータルで5万前後ということで質問させていただきましたが、効果的にはかなり高いので、全国的な助成制度を見ると、このシングリックスワクチンについて1回につき1万円の助成をするというような自治体もございます。また、生水痘ワクチンの場合、金額的に9,000円台ということでありますので、自治体によっては4,000円から5,000円を1回当たり助成するというようなところもございまして、シングリックスワクチンのみの助成という形で決めてるところもあるそうです。そういった意味で、研究する余地が非常にあるのかなという思いでございますけれども、今後とも取り組む方向で研究していただいて、ぜひとも带状疱疹ワクチンを接種したいという方の後押しをできる制度を設けていただきたいと要望いたしますので、よろしく願いいたします。

続きまして、環境教育の推進についてでございます。

エコスクール・プラスの事業でございますけれども、非常にいろんな分野でいろんな各関係省庁が協力して決定するこのエコスクール・プラス、非常に財政面でも有効な手だてかなと思っております。教育効果も、本当に先ほど教育部長から答弁がありましたように、環境問題、エネルギー問題、温暖化問題を考える上で、本当に実生活の中で教育の理解が進むということで、非常に有効なのだということでございます。このエコスクール・プラスに認定されなくても、先ほどありました旧金砂郷の小学校の取組、非常にすばらしい取組が本市では行われているということを理解させていただきました。今後の取組を期待いたします。

参考までに、全国的にこのエコスクール・プラスに認定されているのはどのぐらいあるのか、また県内でどのぐらいあるのかちょっとお教え願いたいと思います。

○川又照雄議長 教育部長。

○西野保教育部長 ただいまの質問にお答えをいたします。

全国的というところでございますが、まず県内のエコスクール・プラスの取組状況についてでございます。平成29年度にエコスクール・プラスが始まりましたからは、これまで県内では8校、それ以前に平成9年度からは、エコスクールパイロット・モデル事業がございまして、そちらも含めると県内では51校が認定をされているところでございます。全国の数でございますけれども、ちょっと申し訳ございません、改めてご答弁させていただきたいと思っております。

○川又照雄議長 深谷渉議員。

○6番（深谷渉議員） 県内の状況は分かりましたので、後ほどでよろしいですのでよろしくお

願いたいと思います。

私、常陸大宮市に聞いたところ、常陸大宮市でも1校あるとお聞きしております。今後のエコスクール・プラスの認定に向けた計画策定についても、今後の検討をよろしく願いたいと思います。

以上で、私の一般質問を終了いたします。大変ありがとうございました。

○川又照雄議長 午前の会議はこの程度にとどめ、午後1時まで休憩いたします。

午前11時34分休憩

午後1時00分再開

○藤田謙二副議長 議長を交代いたします。休憩前に引き続き会議を開きます。

教育部長から発言の申出がありましたので、これを許可します。教育部長。

○西野保教育部長 先ほどの深谷議員さんからの2回目の質問に一部答弁漏れがありましたので、追加でご答弁をさせていただきます。

全国のエコスクール・プラスの認定校数でございますが、平成9年度から平成28年度のエコスクールパイロット・モデル事業の制度において1,663校、平成29年度からのエコスクール・プラスの制度では、今年度認定の12校も含め249校が認定されており、合わせて1,912校となります。

○藤田謙二副議長 18番宇野隆子議員の発言を許します。18番宇野隆子議員。

[18番 宇野隆子議員 登壇]

○18番（宇野隆子議員） 日本共産党の宇野隆子です。通告に基づいて一般質問を行います。今期が最後の一般質問となります。どうぞよろしくお願いいたします。

ロシアが国連憲章を踏みにじった侵略開始から3か月になりました。市民が避難していたとされる学校、劇場や病院も含めて、町を丸ごと破壊し、子ども、女性、高齢者など多数の民間人を殺害しております。多くの国民がウクライナの惨状に胸を痛めています。国連憲章は、全ての加盟国の主権平等を大原則とし、他国の領土や政治的独立に対する武力行使を禁止しています。隣国を勝手に自国の一部とみなして侵略することなど決して許されるはずはありません。

岸田首相は、価値観を共有する米国など主要7か国主導の秩序回復を前面に掲げていますが、特定の価値観を持ち込み分断するやり方では、世界の団結は乱れ、道理ある解決の道は開けません。ロシアの暴挙を止める最大の力は、侵略やめよ、国連憲章を守れ、この1点で世界が固く力を合わせ、国際世論でロシアを包囲することです。ウクライナ危機に乗じて大軍拡を公言し、敵基地を先制攻撃するなどの議論がありますが、この道を進めば、東アジアで軍事対軍事の危険な悪循環を加速させ、国民の暮らしは巨大な軍事費に押し潰されてしまいます。憲法9条を生かした平和外交、戦争を起こさせないための外交に知恵と力を尽くすことだと思います。

それでは、一般質問に入ります。

最初に、東海第二原発再稼働問題について伺います。

5月9日、日本原子力発電の東海第二原発の周辺6市村の首長が参加する原子力所在地域首長

懇談会が東海第二原発を視察し、その後、非公開で原電と意見交換を行ったとの報道がありました。

そこで2点伺います。原子力所在地域首長懇談会の原電視察と、その後の原電との意見交換の所感について伺います。

次に、市長が再稼働ストップの決断をすることについて伺います。

今、世界は原発が軍事攻撃される脅威を目の当たりにしております。ロシアは、ウクライナの原発や核研究施設を砲撃し、関連施設を破壊しました。原子炉本体でなくても、電源喪失で冷却機能が失われれば、炉心溶融、放射能拡散の大惨事になりかねない犯罪行為です。断じて許されません。同時に、身近に原発があることで、市民、県民の不安は増しています。

東海第二原発について昨年3月に水戸地裁が運転差止め判決を出してから、1年以上が経過しています。判決は、避難計画の不備を正面から取り上げ、実現可能な計画にはほど遠いと指摘、避難対象人口を照らせば相当困難と指摘するとおり、本市においても広域避難計画は策定済みと発表されていますが、実効性のある避難計画は策定されておられません。30キロメートル圏内市町村の多くが避難計画の見通しすら立たないのは、市町村がやらないのではなく、できないからです。再稼働に事前了解を持つ市町村が、昨年4月、原電に想定される事故のシナリオを求めましたが、日本原電はいまだに避難計画の前提となる東海第二原発で起こり得る事故や被害の想定を示しておりません。こんな基本的なことがなぜ出せないのか。

また、子育て世代が住みたい田舎ベストランキング第1位の本市を私も市民の1人として誇りに思い、また、責任を感じます。議員として責任を感じます。本市が住みたいということでベストランキング2年続けて第1位ということになったわけですが、原発事故の危険と隣り合わせにあるということを見ると、東海第二原発は、再稼働ストップで、安心して誰もが住み続けられる町を確立していく、このことに努めていかなくてはならないと思います。

5月7日、パーティホールで元京都大学原子炉実験所助教の小出裕章さんが「日本の原子力開発と東海第二原発の再稼働」というタイトルで講演会を開かれ、400名を超える方が参加いたしました。小出さんは最初に、原子力開発が東海村に誘致された経過を話し、どんな機械でも故障し、事故も起こす。人間は神ではない。必ず誤りを犯す。原子力発電所も機械であり、事故から無縁ではない、事故が起きるのは必然だと述べられました。また、そのことを国も電力会社も知っており、それゆえに、東京電力は自分の電力供給範囲から原発を追い出して、福島県や新潟県に造った。

東日本大震災原発事故から11年たっても放射線量が高く、現場に行けない、溶け落ちた炉心がどこにあるのかさえ分からないでいる。原子炉を冷やすために水を注入し続け、放射能汚染水がふえ続けている。3月現在で汚染水の貯留量は約130万トンになり、国と東京電力は、昨年4月、汚染水を海に流すことを決めました。この汚染水海水放流が今、問題になり、裁判も行われております。

小出さんは、地球は水の惑星であり、水を汚すことは究極の自然破壊だと、このように危機感を強く表しました。私は、貴重なこの講演を聞いて、人口密集地にある稼働して43年以上が経

過する危険な東海第二原発は、市県民の多くの願いでもあるように、稼働してはならない、再稼働ストップ、廃炉に進むことが一番安全な道であると言えます。

既に皆さんもニュースでご承知かと思いますが、昨日、北海道電力の泊原発運転差止めの訴訟で原告住民側が勝利のニュースが流れました。札幌地裁判決は、北海道電力の泊原発1号から3号機の運転禁止を命じました。泊原発に津波防護機能は存在しておらず、津波に対する安全性の基準を満たしていないと判断し、他の争点について判断するまでもなく周辺人民の人格権を侵害する恐れがあるとして、泊原発1号機から3号機の運転を認めないという判決を出しました。原告側が人格権侵害、生命や健康が脅かされると指摘したのが認められました。

周辺住民の人格権を侵害する恐れがあるこの判決は、昨年の水戸地裁での東海第二原発でも指摘されております。全国の全ての原発に当てはまる重要な判決だと思います。宮田市長が、東海第二原発の再稼働ストップの決断をすることを求めますが、ご所見を伺います。

2番目に、物価高騰対策について伺います。

コロナ危機に加えて、原油価格や電気、ガス料金、食料品を含む物価の高騰が市民の暮らしを圧迫し、中小企業の営業を直撃しています。現在の物価高騰と国民生活の混乱は、主に3点上げられると思います。1つは、コロナからの経済回復に伴う世界的な需要増による国際価格の高騰、2つには、日銀の異次元の金融緩和政策による円安誘導と輸入価格の上昇、3点目に、ロシアのウクライナ侵略に端を発するエネルギーや小麦価格の上昇等の複合的な要因によるものです。

日本は、農産物のみならず、輸入に頼らない各種生産物自給率向上の国づくりとともに、物価対策をはじめ、消費税減税や最低賃金の底上げ、正規雇用の拡大、中小企業・零細事業者支援、社会保障の拡充等々の対策が強く求められています。この中で政府は、1兆円の予算で新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、コロナ禍における原油価格・物価高騰対応分を創設しました。

そこで4点伺います。

1点目は、物価高騰対策の調査・相談窓口設置について伺います。

昨今の原油価格、物価高騰等により、市民生活や商工業、農林業にどのような影響を及ぼしているのか、まず、実態調査を行うことが対策を立てる上でも重要だと思います。そして、よく分かるような庁内に相談窓口を設けて周知することが、不安を抱える事業者や市民にとっては必要です。物価高騰対策の調査・相談窓口について伺います。

2点目は、学校給食の食材の高騰に対する対応について伺います。

ウクライナ情勢に伴う物価上昇を受け、文科省は5月2日、学校給食などの保護者負担の軽減に向けた取組を進めるよう、都道府県、政令市の教育委員会などに通知を出しております。これまでどおりの栄養バランスや量を保った学校給食が実施されるよう、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の拡充により創設されたコロナ禍における原油価格・物価高騰対応分を活用して、食材やエネルギー価格の値上がりによる給食費の保護者負担を軽減するよう取組を求めています。これらの活用も含めて、本市の学校給食の主食である米、うどん、パン、牛乳は年契約になっていると思いますが、食材の高騰に対する対応について伺います。

3点目は、市内産業への支援について伺います。

中小企業は、原材料の急速な値上がりに直面し、顧客離れを覚悟して価格転嫁するか、利益を減らして値上げを抑えるか、ぎりぎりの判断を迫られています。農業も、飼料、肥料、原料価格が平年の3倍に急騰しているなどの訴えもあり、今後、輸入原材料を確保できるのか、このような事態に不安が高まっています。商工業や農林業など市内産業への支援について伺います。

4点目に、財政調整基金を緊急に活用し、市民の暮らしと営業を守る対策をとられることを求めます。2020年の財政調整基金46億7,529万4,000円、1人当たりになると9万2,988円、これは県内では44市町村の中で3番目に多い額になっています。コロナ危機によって、景気の低迷、生活の困難が長期に及んでいるところに、ガソリン、食料品、電気料金をはじめ、急激な物価の高騰によって暮らしと営業は深刻な打撃を受けています。今こそ財政調整基金を取り崩して支援をすべきだと考えます。財政調整基金の活用について伺います。

3番目に、学校給食について。

学校給食費を無償化することについて伺います。

昨年の6月議会において、学校給食費の無償化について取り上げています。市長の学校給食に対する思いと評価、望む方向についてのご所見と学校給食費を無償化することについて伺いました。市長の答弁を振り返りますと次のとおりです。学校給食は成長期にある児童生徒の心身の健全な発達や健康の増進を図るため必要不可欠なもの、準備や後片づけなどを通し望ましい食生活と食習慣と食に対する実践力を身につけることができるなど大変重要である。さらに、給食における地場産品の活用や郷土食や行事食の提供は、地域の文化や伝統に対する理解や関心を深め、郷土愛を育むなど高い教育効果があるものと、学校給食が教育の一環であるところのご認識を熱く話されました。また、無償化については、基本的には受益者負担の原則を踏まえつつ、今後も子育て世代の経済的負担を軽減する措置を継続することとし、現時点で無償化の考えはないと、このように答弁されました。

憲法26条は、義務教育費はこれを無償とすると定めていますが、現在無料なのは授業料と教科書だけです。私は、憲法26条に基づいて、国の制度として学校給食は無償にすべきと考えています。しかし、国が実施するのを待つのではなく、各地方自治体で無償化を実施し、国に実施を迫っていくことも重要だと思います。

話は少しそれますが、国民健康保険料の子どもの均等割、これを市町村は、まず均等割はなくせということ、また国への助成を求めてまいりました。地方においても、子どもの均等割を3分の1助成するとかしてるところもあったわけです。ようやく2020年度から国が重い腰を上げて、就学前の子どもまでは均等割を2分の1補助しますと、残りの2分の1は、県が4分の1、市町村が4分の1でやりなさいというようなことを出しましたけれども、やはり地方自治体からの大きな声で、この均等割についても国が重い腰を上げたということがあります。

本市では、2016年4月から市立小中学校の給食費の2分の1の助成を実施しており、このことは私も高く評価しております。学校給食費を無償にすることは、子育て世帯の大きな支援策となります。適切な栄養摂取による健康の増進や健全な食生活に対する判断力の養成など、教育

の一環としての学校教育の役割，さらに，給食は子どもの食のセーフティネットの役割も果たしています。さらには，学校関係者の事務負担の軽減にもなります。

本市では，全国に先駆けて，学校給食費の2分の1助成を実施して7年目に入っております。私立幼稚園，認定こども園等は段階的に負担軽減を図って，現在，園児全員が無償となっております。コロナ禍で多くの家庭の収入が減り，生活が厳しくなっている中で物価高騰は大変深刻です。子育て世代全体を支援するために，小中学校の給食費の無償化実施に向けた財源確保に努力していただきたいと思います。学校給食費の無償化について伺います。

4番目に公共交通利用促進について。

(1)公共交通の利用料の負担軽減について伺います。

本市では，より利便性が高く，効率的で持続的な地域公共交通体系を構築するためとして，新たに常陸太田市地域公共交通利便増進実施計画が策定されました。実施予定期間は本年度から2026年度まで5年間で，毎年，総合的な評価や改善を行うこととなっております。

現在，路線バスの運賃は，1乗車100円，200円，310円，510円，そして乗り合いタクシーは300円，このようになっております。記名式路線バスICカードを購入した75歳以上の市民を対象にバス運賃の半額を助成，また，運転免許証自主返納者に対して，申請時から3年間にわたり申請者の選択制による市内路線バスICカード，または市内タクシー利用券等の支援を実施しております。

公共交通利用促進を図るためということもありますが，私は，高齢者の方々が生き生きと安心して暮らしていける足の利便性の確保のために，運賃の無料化を求めます。高齢になったら無料のサービスを拡大していく，例えば，高齢者生活支援とか，高齢者のいきいき支援等々ありますけれども，こうしたことを基本にやっぱり高齢者の暮らしの充実を図り，高齢者の方々が安心して住み続けられる環境をつくっていくということは大事だと思います。そのために，バス利用の75歳以上を対象にした運賃の半額助成は，年齢を下げても70歳以上は無料に，乗り合いタクシーも70歳以上は運賃の無料化を求めます。ご見解を伺います。

次に，乗り合いタクシーの運行について伺います。

現在，常陸太田地区と金砂郷地区は週2回，水府地区は週1回，今年度12月からは週2回になるということをお伺いしておりますが，里美地区においては，里美うぐいす輸送システムが過疎地有償運送の利用となっております。主に買物や通院などの利用が多いと思いますが，趣味の講座，またいろんな催物などに参加できるように，土・日の運行も視野に入れながら検討していただきたい。この検証をしながら，さらに利便性に対する検討を求めたいと思います。乗り合いタクシーの利便性向上についてお伺いをいたします。

以上で，1回目の質問を終わります。

○藤田謙二副議長 答弁を求めます。市長。

〔宮田達夫市長 登壇〕

○宮田達夫市長 東海第二原発についての2点のご質問にお答えいたします。

初めに，5月9日に開催をされました原子力所在地首長懇談会の内容でございますけれども，

発電所の安全性向上対策工事の進捗状況について視察を行いました。その後の意見交換会は非公開で行われましたけれども、意見交換会の内容につきまして首長懇談会の座長である東海村長が代表をして記者会見を行っております。私はその記者会見には参加をしておりませんが、報道されているところでは、東海村長が意見交換会の内容として、工事の内容及び工法について、2点目として、工事の検査の在り方について、3点目として、住民への安全対策工事に対する丁寧な説明の必要性、それと広報活動の充実、これら3点について紹介されたものと認識をしております。私の懇談会に対する所感につきましては、非公開で行われていることからご答弁は差し控えさせていただきたいと思っております。

次に、再稼働につきましては、これまでも答弁させていただいておりますとおり、日本原電側からの事前説明、または協議会に対する協議といった協定に基づくプロセスを踏んで、日本原電による地域住民への丁寧な説明、広域避難計画の実効性の確保をはじめ様々な課題を解決した上で、市民の意見を聞くことなどに取り組み、これらを総合的に判断してまいりたいと考えております。

○藤田謙二副議長 総務部長。

〔武藤範幸総務部長 登壇〕

○武藤範幸総務部長 物価高騰対策についての中身の総務部関連の2点のご質問にお答えいたします。

まず、物価高騰対策の調査、相談窓口設置についてのご質問にお答えいたします。

令和4年5月末現在で、市民相談室や生活保護担当窓口をはじめとする町内の各相談窓口への物価高騰に対します市民からの相談件数は1件でございます。市民の皆様が物価高騰の影響を受け大変であるという認識は持っているところでございますが、市民相談室、生活保護担当窓口等をはじめ、市民生活に応じ、各施策ごとに担当各課において迅速に対応するとともに、情報共有を図り対処していく考えであり、現在のところは既存の組織で対応できるものと判断しております。

続きまして、財政調整基金の活用で物価高騰対策を行うことについてのご質問にお答えいたします。

本定例会の最終日に、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金のコロナ禍における原油価格・物価高騰対応分を活用いたしました市民生活や産業分野などへの支援に係る補正予算案を提出させていただく予定でございますので、財政調整基金を活用しての物価高騰対策につきまして行う予定はございません。

○藤田謙二副議長 教育部長。

〔西野保教育部長 登壇〕

○西野保教育部長 物価高騰対策についてのご質問のうち、学校給食の食材の高騰に対する対応についてのご質問にお答えいたします。

給食の食材等におきましても物価高騰による影響を受けており、主食のうちパンは昨年度の価格に比べまして今年度の単価は約5円上昇し、麺に関しましては約8円上昇している状況でござ

います。また、おかずとなる食材等につきましても、大豆油、タマネギ、サバなどの価格が著しく上昇しているところがございます。このような状況の中、給食の量と質を低下させないため、食材の選定に当たりましては、毎月入札を行うことで適正な価格での選定を行うとともに、比較的価格が低くなる旬の食材を効果的に活用し、栄養教諭及び栄養士が工夫を凝らしながら栄養価など、児童生徒の1食当たりの摂取基準を満たす献立の作成に努めているところであります。

しかしながら、今後も物価高騰がさらに続く状況が想定されますことから、保護者の負担を増やすことなく、給食の質と量、栄養価を確保していくため、必要な補正予算案を今議会最終日に提出し、ご審議いただきたいと考えております。

○藤田謙二副議長 商工観光部長。

〔根本晋商工観光部長 登壇〕

○根本晋商工観光部長 物価高騰対策についてのご質問のうち、市内産業への支援についてのご質問にお答えいたします。

新型コロナによる影響が続く中、ウクライナ情勢に伴う原油価格や物価の高騰など、地域経済にも大きな影響が生じてきております。国におきましては、物価高騰等の影響を受けた生活者や事業者の負担を軽減できるよう、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金にコロナ禍における原油価格・物価高騰対応分が創設されたところがございます。

本市といたしましても、当該臨時交付金を活用し、物価高騰の影響を受けた事業者や農業生産者に対して支援を行うため、本定例会最終日に補正予算案を提出させていただき予定でございます。

○藤田謙二副議長 教育長。

〔石川八千代教育長 登壇〕

○石川八千代教育長 学校給食費の無償化についてのご質問についてお答えいたします。

本市における学校給食費につきましては、子育て支援の一環として平成25年度から市立幼稚園児の第3子以降の給食費を無償化し、さらに、平成27年度からは、幼稚園児第1子、第2子の給食費を2分の1に減額いたしました。また、平成28年度からは、市立小中学校の給食費を2分の1減額し、一昨年の令和2年4月からは、国の制度に先行し、市立幼稚園園児並びに認定こども園、うぐいす、のぞみの市内在住園児の給食費を無償としてきたところがございます。

また、これまで本市においては、独り親家庭や児童扶養手当の支給を受けるなど経済的な理由により就学が困難と認められる児童生徒の保護者に対しても、就学援助費として学校給食の全額支給を行っているところがございます。さらに、今般、コロナ禍における低所得の子育て世帯に対しましては、子育て世帯支援特別給付金の支給を予定しているところであります。

したがいまして、給食費につきましては、現時点においてこれまでどおりの子育て世代の保護者に対する経済的負担を軽減する措置を継続していく考えでおります。

○藤田謙二副議長 企画部長。

〔岡部光洋企画部長 登壇〕

○岡部光洋企画部長 公共交通利用促進についてのご質問にお答えいたします。

本市の公共交通施策につきましては、平成27年4月に設置した市民、国、県、市の行政、警察、学校及び各交通事業者等で組織する法定協議会、常陸太田市地域公共交通活性化協議会におきまして、市の公共交通施策の基礎となる地域公共交通計画を定め、それに基づき市の公共交通体系を構築し、地域公共交通の維持、利用促進を図っているところでございます。

1点目の、公共交通の利用料の負担軽減についての高齢者へのバスと予約型乗り合いタクシーの利用料金の無料化についてでございますが、路線バスの運賃につきましては、平成28年10月に全国に先駆けて実施いたしました公共交通の第1次再編におきまして、受益者負担の観点を踏まえながら、それまでの乗車距離によって上限なく上昇する運賃体系から、500円、現在は510円となっておりますが、の上限を設けた運賃体系に変更するとともに、高齢者に対する施策といたしまして、75歳以上の高齢者に対する路線バス運賃半額助成、運転免許証返納者に対する各種公共交通運賃助成といった支援制度を実施しているところでございます。また、予約型乗り合いタクシーにつきましては、平成21年4月の本格運行開始時から、1便当たりの利用料金をタクシー初乗り料金の半額以下であります300円に設定し、利用者の負担軽減を図ってきたところでございます。

70歳以上の高齢者への利用料金の無料化につきましては、令和2年度に実施をいたしました利用者へのアンケート結果から、路線バス運賃に不満がある方が173人中0人、乗り合いタクシー料金に不満がある方が146人中1人と、ともにほとんどの利用者が現在の料金設定について満足していると回答していただいていることや、利用料金の無料化はタクシー等のほかの公共交通への影響や市の財政負担の面も考慮する必要があると考えておりますことから、当面は、現在の運賃設定を継続してまいりたいと存じます。

2点目の乗り合いタクシー運行の利便性の向上についてでございますが、運行日数、曜日でございますけれども、につきましては、乗り合いタクシーが運行しております常陸太田地区、金砂郷地区、水府地区での利用人数やほかの公共交通の運行状況、乗り合いタクシーの運行を行っている市内タクシー事業者3社が対応可能な日数等を勘案して設定しておりまして、平成28年10月の第1次再編時に金砂郷地区、平成31年4月の第2次再編時に常陸太田地区の週1日から週2日運行への拡充を実施いたしまして、本年12月には水府地区の週2日への拡充を予定しているところでございます。

運行曜日のさらなる拡充や運行する曜日を限定せずに毎日運行する運行形態への変更につきましては、令和2年度に実施をいたしました利用者へのアンケート結果におきまして、現在の運行日数、曜日も含めてでございますが、これらにつきましては、不満、やや不満と答えた方の合計が146人中21人となっております、8割以上の利用者の方が満足していると回答していることから、現在の運行日数、曜日も含めまして、継続してまいりたいと存じます。

本市の公共交通施策の推進に当たりましては、進行いたします人口減少や少子化等の影響による利用者の減少、東部地区開発等に伴う地域の社会情勢の変化や市民の新たな移動ニーズ等への対応が必要なことから、利用状況も踏まえながら、より利便性が高く、持続可能な公共交通の実現を図るため、今後の第4次再編を含めまして、地域公共交通体系の再構築に取り組んでまいり

たいと考えております。

○藤田謙二副議長 宇野議員。

〔18番 宇野隆子議員 質問者席へ〕

○18番（宇野隆子議員） 2回目の質問を行います。

東海第二原発再稼働問題についてですけれども、いろいろ北海道電力の泊原発運転差止め訴訟原告団勝利と、昨年3月には、東海第二原発運転差止め訴訟、これも原告団勝利というようにことで、再稼働はするなということで、先ほども申し上げましたけれども、周辺住民の人格権を侵害する恐れがあると、命や健康が脅かされるというようなところで、やっぱり十分ではないという判決が出されたわけですね。そういうことも踏まえて、今後、東海第二原発については、今、対策工事が進められておりますけれども、そういう中で試運転が2024年9月ということで、大分延期をされたわけなんですけれども、そういう中で、今後も首長懇談会の中で、ぜひ、安全問題についても協議を深めていただいて。

やはり安全ではないということなんです。安全対策工事と言われておりますけれども、もう43年もたっていると。そういう中で、40年のときには20年延長は認めますよということですが、今度は十五、六年の運転延長になるかと思っておりますけれども、安全でないもの、市民が危険だと思っているもの、大きな地震があったときに不安を感じると。今は停止されておりますが、やっぱりそういうものはもう要らないと。再生可能エネルギー、自然エネルギーに大きく転換していく、このことこそ私は大事だと思います。ですから、これまでも市長には再稼働についてのご決断をとということで求めてきましたけれども、ぜひ、そういうことで、住民の安全、ふるさとを守る、財産を守る、そういう立場で東海第二原発再稼働はストップということで、私はぜひ話し合いを進めていってほしいと、このことをお願いしたいと思っております。

2番目の物価高騰対策についてですけれども、最終日に議案が出されるということですが、その2日前の8日には議案書が配付されるということになっているようですけれども、その中身がどうなっているのかということで、臨時交付金の中で今回の原油、物価高騰等々の支援を行っていくということでもありますけれども、これについては、その配分ですけれども、これは予算では幾らになっているのか、これについて伺いたいと思っております。

農業についても、ハウスなどビニールが3倍にも上がっていると、本当に大変だという声も聞こえるわけですね。そういうことで、今、従来の既存の窓口でということで答弁がありましたけれども、既存の窓口ではなくて、やっぱりこの際、本当に今大変なんですから、相談窓口をしっかりつくと、やっぱり市役所が本気の構えを市民に示しながら相談に乗ると、こういう大事な時期ではないのでしょうか。既存でやっています、1件ですということではなくて、住民に周知をして、そして何に困って何が必要なのかと。やっぱりそのためにも調査、そして相談窓口をぜひ開設すべきだと。これは自治体としての私は責務だとも思うんですけれども、既存であるからいいんだということではなくて、やっぱり全市民を対象にですから、もう一度私は再検討をお願いしたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○藤田謙二副議長 宇野議員に申し上げます。冒頭の予算の件はよろしいですね。後段の質問の

みの答弁を求めます。総務部長。

○武藤範幸総務部長 相談窓口の設置をとということでございますが、現在のところは既存の組織で対応できるものと判断しているところでございます。

○藤田謙二副議長 宇野議員。

○18番(宇野隆子議員) それではやっぱり実態を本当につかめない。市民の本当に相談に、何を今、市民が求めているのかと、やっぱりそういうことを聞く体制がつかれないと、このように思うわけですけれども、今後、今日、明日で済むわけではありませんから、ぜひ設置の検討をお願いしたいと思います。要望します。

それから、学校給食の食材に対する対応についてですけれども、これについては分かりました。保護者に値上げ分を転嫁しないと、そういうことで国の臨時交付金の中で対応していくということですので、よろしくをお願いしたいと思います。

市内産業の支援についてですけれども、先ほど頭にちょっと最終日のということで議案のことを話しましたけれども、市内産業の支援ということで、商工業、農業等々あるわけですけれども、この予算ですけれども、最終日に出される臨時交付金は幾らになるのか伺いたと思います。これはもう決まっているんじゃないんですか。決まりましたか、配分額は。

○藤田謙二副議長 答弁を求めます。市長。

○宮田達夫市長 現在、補正予算の策定中でございますので、そのお答えには答弁することができません。申し訳ございません。

○藤田謙二副議長 宇野議員。

○18番(宇野隆子議員) 分かりました。この市内産業への支援についてということでも、しっかりそれぞれの担当課で対応していただきたいと、このように思います。

それで、どれだけ配分されているのかということですが、やはりそれでは十分じゃないというときに、私が4点目に伺っております財政調整基金の活用と。2020年度の決算で46億7,500万円。2021年度ですね、令和3年ですけれども、この中での財政調整基金の決算年度末現在高はどのぐらいになるのか伺います。

○藤田謙二副議長 答弁を求めます。総務部長。

○武藤範幸総務部長 令和3年度の決算につきましてはまだ出していないところではございますが、一応、令和4年の3月31日現在といたしましては、約55億の財政調整基金があるというふうに認識をしております。

○藤田謙二副議長 宇野議員。

○18番(宇野隆子議員) 分かりました。物価高騰ですね、こういう折に、誰もが大変だというときに、国からの臨時交付金が幾らだか額は分かりませんが、どこまでの支援ができるのかも今現在、私は分かりませんが、財政調整基金は55億円ぐらいに現在高でなるだろうということで、この数%の取崩しを行って、やっぱり市民の暮らしや教育、それから中小企業支援等々にやっぱり充てていくと。財政調整基金は何にでも使えるお金ですから、やっぱり今必要としているところに独自にやっぱりこういう予算を充てて、生活をしっかり支援すると、このことが大

事だと思っんですよね。次に、学校給食費も私は上げましたけれども、そういうところにも使えるわけですね。55億円ですよ。県内では上位だと思っますけれども、やっぱり必要なときには取崩しを行うと。積立てておくことももちろん大事ですけれども、やっぱり必要なときには使うと。そのための財政調整基金だと思っんですよね。ですから、そういう意味でもしっかり実態をつかんで、取崩しを一部行って生活の支援を行っていくと。こういう立場で、ぜひ、財政調整基金の一部活用を求めたいと思っますけれども、もう一度ご答弁をお願いしたいと思っます。

○藤田謙二副議長 答弁を求めます。総務部長。

○武藤範幸総務部長 財政調整基金につきましてでございますが、財政調整基金につきましては、高齢化や人口減少により市税などの自主財源の増額が見込めない中、市道0139号線、また…

〔「答えなくていいよ」と呼ぶ者あり、議場騒然、聴取不能〕

○武藤範幸総務部長 はい。

○18番（宇野隆子議員） 静かにしてください。

○武藤範幸総務部長 市の主要事業等々の財源、もしくは市有施設の老朽化に伴う維持補修費の増額を見込んでおり、これらの財源に見込んでいるところでございます。また、一方で、災害などの緊急対応のほか、これまでも新型コロナウイルス感染症拡大による市税の減収補填などをしながら、国からの補助金が交付されるまでの対応や事業に不足する場合の財源として活用した経過がありますので、現在のところ財政調整基金を物価高騰等々に活用する考えはございません。

○18番（宇野隆子議員） 現在のところはないということですが、今度の臨時交付金を見て…

○藤田謙二副議長 宇野議員、宇野議員に申し上げます。指名されてから発言をお願いします。

○18番（宇野隆子議員） 分かりました。

○藤田謙二副議長 宇野議員。

○18番（宇野隆子議員） ですから、今、そういうことで臨時交付金が幾らだか分かりませんが、それで十分なのか、まだまだやっぱりいろんな相談があるのか、それに対応した予算を必要とするのかと。そういうときには、やっぱり積立てておくだけではなくて、必要な基金の取崩しを行って使ってほしいと、このことをお願いいたします。

それから、議長ちょっと注意してほしいんですが、今、総務部長が私の答弁をし始めたときに、平山議員が「そんなことはいかっぺよ」って言ったときに、総務部長は「はい」って言ったんですよね。それは本当におかしいですよね。こちらに返事してるんだから、「いかっぺよ」と言ったら、平山議員のほうを見て「はい」と。どちらもおかしいと思っます。平山議員もそういうことであるならば、自分でちゃんとやればいいですよ。質問をして聞けばいいんですよ。私の質問でとやかく言う必要はありません。だから議長にも……。

○藤田謙二副議長 執行部に申し上げます。議員以外の質問に関しては対応を控えるようお願いをいたします。

○18番（宇野隆子議員） 注意してください。今、誰でも聞こえたわけですから注意をしてい

ただきたいんです。先に進みます。時間もありませんから。

学校給食の無償化について伺っております。3点目にですね。今、半額助成ということでやっておりますが無償化する考えはないというようなことで答弁をいただきましたけれども、私立幼稚園、それから、認定こども保育園等々は、2年前には全園児が無料になりましたけれども、これも段階的にまず3人目は無料とか、2人目までとやってきたわけですね。そういうことを思いますと、やはり小中学校の給食費の無償化ですけれども、一部からでも無償化の実施をスタートできないかと、このことについて伺いたいと思います。

○藤田謙二副議長 答弁を求めます。教育長。

○石川八千代教育長 ただいまのご質問にお答えいたします。

給食費につきましては、自分で食するものについては基本的には受益者負担の原則を踏まえつつも、先ほどご答弁で申し上げましたとおり、今後も子育て世代の経済的負担を軽減する措置を継続することとし、現時点では、市立小中学校の給食費の無償化、一部無償化も含め、考えはございません。

○藤田謙二副議長 宇野議員。

○18番（宇野隆子議員） 受益者負担を原則にということは、昨年の6月議会でも市長からの答弁の中でありましたけれども、この給食に対する保護者の負担ということについて、国会で私どもの議員が質問をしているんですけれども、保護者の負担とするとありますけれども負担させなければならないというものではありません。学校給食費の徴収に関しての質問に、文科省としては一部の地方公共団体において学校給食を無償としていることは承知しているが、学校給食を無償とするか否かについては各学校の設置者が判断すべきものであると、このような答弁をされているんですね。だから、やっは駄目だと、文科省は、これについては、原則、保護者負担だとは言っていないんですね。

〔「議長、制止してください」と呼ぶ者あり〕

○18番（宇野隆子議員） 静かにしなさいよ。

それで、2022年度、今年度から、潮来市が小中学校の学校給食費無償化に踏み切りましたけれども、常陸太田市は全国でも、先ほども言いましたけれども、先駆けて半額助成ということで、これはこれで大きな市民にとっては支援だとは思っております。しかし、やはり就学援助制度以外のご家庭においても、やっぱり給食費の占める割合っていうのは高いわけです。ですから、先ほどの財政調整基金なども取崩しを行ってと言いましたけれども、今後やっぱりいろんな方法はあると思うんですけれども、もう少しその2分の1負担から足を一歩踏み出して。

○藤田謙二副議長 終了1分前です。

○18番（宇野隆子議員） はい。さらなる助成額を検討していただきたいと、このことをお願いいたします。

公共交通の利便性ですけれども、これについては、先ほどアンケートと言いましたけれども、利用している方のアンケートだけなんです、200人以内の。そういう中では、満足してるんだと。どこまで満足してるか分かりませんが、じゃあ、利用していない人はどう思ってる

のかと、やっぱりそういうところまでしっかりやっぱり聞き取りを行って、私は基本的には70歳以上、元気な人もそれはいますよ。車に乗ってる人もいます。しかし、やっぱり70歳以上になったらいろんなサービスは無料にすると。これは私、自治体の一つの役割だと思います。ですから、公共交通についても、今後、ぜひ、今、75歳以上の半額を70歳に引き下げてほしい。

○藤田謙二副議長 持ち時間は終了いたしました。

○18番（宇野隆子議員） ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

私もつまらない意見が飛び交わなければ大きな声を出す必要はなかったんですけども、議長のほうから。

〔「もう終わったでしょう。マイク切ってください、マイク」と呼ぶ者あり〕

○18番（宇野隆子議員） いつまでもあなたはうるさいですね。

○藤田謙二副議長 宇野議員、席にお戻りください。

○藤田謙二副議長 以上で一般質問を終結いたします。

お諮りいたします。議事の都合により明日は休会とすることといたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○藤田謙二副議長 異議なしと認めます。よって、あしたは休会とすることに決しました。

○藤田謙二副議長 以上で本日の議事は議了いたしました。

次回は6月3日定刻より本会議を開きます。

本日はこれにて散会いたします。

午後2時02分散会